

## 1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市新ビジョンに掲げる目指す都市像に向けて、「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」を実現していくための取組を推進。

・街の活性化を図るため、「行ってみたくなる、住みたくなる、住み続けたくなる街」に向け、歴史資産や伝統文化が豊かに息づき、教育機関、医療・福祉施設などが集積した戸畠区の強みを磨き上げるとともに、公害克服を先導し「住民がまちの環境を守る風土」を育んできた区民と連携を図ることで、文教のまち戸畠の価値をさらに高め、多世代に魅力のあるまちづくりを進める。

・また、行政に対する市民からの信頼を高めるため、市民サービスの最前線として、弛まぬ改善により区民が快適で利用しやすい行政サービスを提供する。

・今後の街づくりのきっかけとなる取組みや、若者の居場所づくりの取組みを積極的に進めるとともに、SNSなどを活用して行政や地域の取り組みや戸畠区の魅力の発信に注力し、若い世代や地域が活発に交流する魅力と活力のある街をつくっていく。

## 2 基本情報

### (1)令和7年度局全体当初予算額

記載不要

### (2)組織(部名) (R7.4.1付)

総務企画課、コミュニティ支援課、市民課、国保年金課、まちづくり整備課、保健福祉課、保護課

### (3)所管の政策連携団体

なし

### (4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	市民センター(12)、戸畠区役所庁舎、戸畠区役所新池倉庫、戸畠区普通財産(戸畠祇園倉庫)
その他	戸畠区保護司会館(貸付)、旧中原市民センター(その他)

## 3 令和6年度局区X方針の振り返り

### ○全体の振り返り(総評)

「歩いて楽しいウォーカブルなまちづくり」をテーマに大学生・高校生を中心に講演会やワークショップを重ね研究成果を得られた。また、若者が気軽に集まり交流できるイベントを開催し子どもたちの思いを実現した。

昨年迎えた旧戸畠市政100周年の節目に実施したワークショップの研究成果や子どもたちの思い等を今後も若者や地域等を巻き込みながら、市民が主体的にまちづくりに取り組むきっかけづくりや機運を醸成し、より一層、魅力ある未来の戸畠へ新たな一歩へと繋げていく。

### ○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

・「歩いて楽しいウォーカブルなまちづくり」のワークショップと報告会を実施するとともに小中高生徒の思いを実現したイベントを実施した。

・若手職員の情報発信のスキルアップにより区の公式SNSを通じ多くの情報が市民等の目に触れ地域の魅力の発信力向上につなげた。

### ○取組・進捗が十分でなかつた項目・内容(理由)・7年度に向けた考え

・若い世代の交流だけでなく多世代や地域との交流などより広がりのあるイベントや取組みを模索していくとともに市民が自ら企画・運営となるイベントの実現に向け関係機関へ働きかける。

# 戸畠区 X方針 課題一覧

## 課題領域A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
行政サービス	(1)効率的な行政サービスの周知	・DXを活用した効率的な行政サービスについて区独自の広報で分かりやすく周知を図る
行政サービス	(2)窓口業務の応援体制整備	・職員スキルの活用による課を超えた業務応援体制づくり

## 課題領域B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
若い世代の居場所づくり	(1)気軽にあつまり交流できる場としての区役所づくり	・若者が集う居場所づくりを順次実現
多世代・地域交流の仕掛けづくり	(2)「歩いて楽しいウォーカブルなまち」としての回遊性向上と賑わいの創出	・中央通り周辺を活用した賑わいづくりの試行実施 ・若い世代のアイデアを取り入れ地域等の協力のもと公園での実証実験
多世代・地域交流の仕掛けづくり	(3)戸畠区の賑わいづくりの担い手ネットワーク構築	・関係機関とのつながりづくりの機会の提供 ・若い世代の担い手の発掘、人材育成
幅広い層への区の魅力発信	(4)まちの魅力の効果的な発信	・多様なまちの魅力を幅広く効果的な情報発信

## 課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
多世代・地域交流の仕掛けづくり	(1)中本町地区などにおける土地利用にかかる検討と市街地再開発の気運醸成	・地区の住民など関係者との意見交換等を実施

### 【凡例】

#### ○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの  
・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

## 課題A (1) 効率的な行政サービスの周知【政策分野：行政サービス】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

## ②課題の内容

市民の利便性の向上のため、マイナンバーカードを用いた証明書発行や、マイナポータルを活用した戸籍の振り仮名の届出や、マイナンバーカードと健康保険証の一体化(マイナ保険証)などが進められている。

一方で、マイナンバーカードの更新増加や、戸籍の振り仮名の届出のため、窓口での受付件数の増加が予想され、区役所に来た市民の待ち時間が長くなると苦慮している。

市民からは、できるだけ効率的な対応を求められており、DXを活用した予約システムや、自宅からの申請などについて、区独自の方法で分かりやすく市民への周知を進め、全市的に横展開を図る。

## ③課題の背景や現状

マイナンバーカードは交付開始からまもなく10年が経過し、カードを利用した住民票などのコンビニエンスストアでの発行や、健康保険証(マイナ保険証)など、マイナンバーカードの他業務との連携が進んでおり、カードの更新業務の増加と合わせて、マイナンバーカード関連業務の増加が予想される。(カードにかかる手続き件数 1,796件(R7.4)/664件(R6.4) ≈ 2.7倍の件数増)

また、令和7年5月戸籍法改正に伴い、氏名の振り仮名の通知が本籍地の自治体から送付され、戸籍の届出や問い合わせが急増することが見込まれる。(戸畠区本籍地の者(約66,000人))

そのため、総務市民局やDX・AI推進室では、区役所に来なくても、コンビニでの証明書発行できることや、自宅からの振り仮名の届出ができること、窓口予約システムなどの効率的な行政サービスを整えている。

今後、多くの市民が区役所へ来所することが見込まれるが、当区の職員数は他区より少なく、急激に申請が増加することで、市民の待ち時間が増加し、市民サービスの低下につながるため、区役所に来なくても可能な効率的な行政サービスがあることを周知する必要がある。

## ④目指す成果 -市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

窓口に来ないとできないと思われている区役所での手続きを、DXを活用することで、効率的で容易に手続きできると市民に感じてもらうことができる。

マイナンバーカード関連の業務は多様化しており、その中で、市民が正確な情報を適宜受け取れるような丁寧な広報や、窓口でのわかりやすい説明・電話対応を行うことで、質の高いサービスを市民が実感できるようになる。

## ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

## (1)市民への広報

当区は他区に比べて最も人口が少なく、面積も小さいなどの利点を生かし、市民に寄り添った、丁寧な広報活動を進めていく。具体的には、便利な行政サービスの情報を提供するため、市民課のみならず区役所内の全窓口に「コンビニ交付」、「スマらく」などのチラシを備え周知するとともに、若い職員の視点を取り入れたコンビニ交付機の設置案内のポスター掲示などを行う。また、市民センターなどでは出前講座やふれあい昼食交流会などの機会を活用し多くの市民への周知を行う。さらに、他区とも連携し、コンビニでの証明書発行方法などSNSを活用した広報を行い、全市的に横展開できるような広報を目指す。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・情報収集 ・区役所職員による広報の検討 ・ポスター制作、掲示 ・窓口での集中的な広報	・SNSを活用した広報 ・出前講座などの丁寧な説明 ・問題点の洗い出し ・改善点の検討		→ → → →

## 課題A（1）効率的な行政サービスの周知【政策分野：行政サービス】

## (2)DXを用いた受付体制の構築

総務市民局やDX・AI推進室は区役所での「書かないシステム」や窓口予約システムの設備の設置や「氏名の振り仮名」の受付を進めており、区役所は実際に市民と接する現場で、新たなシステムに対応し、来庁する市民の待ち時間の軽減を図るもの。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約受付システムの職員研修</li> <li>・予約受付開始</li> <li>・「書かないシステム」の職員研修</li> <li>・「氏名の振り仮名の届」受付、記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「書かないシステム」実施</li> <li>・「氏名の振り仮名」の通知書発送</li> </ul>		

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

## 取組内容(1)

コンビニ交付については、若手職員のアイデアを取り入れた広報ポスターを作成し、区役所庁内に掲示したほか、市政だより(区版)での広報、窓口での積極的な呼びかけなどを行った結果、戸畠区内での窓口交付に対するコンビニ交付割合が前年同期比(4月～11月)に比べ4.6ポイント增加了。

## 取組内容(2)

7月より「書かないシステム」を運用を開始し、各市民センターでの出前講座及び民生委員・児童委員協議会に「氏名の振り仮名」についての事前案内を行った結果、窓口業務は円滑に推移している。

## 課題A（2）窓口業務の応援体制整備【政策分野：行政サービス】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

## ②課題の内容

窓口業務を担当する区役所各課では、窓口における行政サービスを継続的に提供する必要がある。しかしながら、組織の人員体制は非常に脆弱で余裕がないため、急病などで職員が出勤できない場合のバックアップ体制が不十分であり、安定した行政サービスの提供に懸念がある状況である。

## ③課題の背景や現状

市内7区役所には、制度所管局の定める行政サービスを、各区民に対し公平に提供することが求められているが小規模区では職員数が少ない中でも、大規模区と同様同種の行政サービスを継続的に実施する必要があり、そのため職員の能力をいかに最大限引き出すかが重要である。

一方で、区役所には、介護や子育て、本人の健康上の理由等で業務負担に配慮が必要な職員が多く配置されており、行政サービスの提供体制は非常に脆弱かつ余裕のない状況である。

たとえば、職員が休暇を取得する際は、別の職員を窓口等に配置する必要があるため、所属長は予め代替職員を想定して対応している。しかし、急病や緊急の事情で突然に休暇を取得することとなった場合には、出勤している他の職員もそれぞれ担当業務を抱えており、当該職員の担当業務を代替できない場合も多い。そのような状況では、所属長が自ら窓口に出たり、他の職員に予定の変更を要請するなどの対応を余儀なくされている。

これにより、所属長による事務処理チェック体制にしわ寄せが行き、事務ミスを見逃す恐れが排除できないほか、職員はいつ休暇予定を変更せざるを得ないかも知れず、安心して私用の予定を組むことや休養を取ることができないなど深刻な影響が生じている。

なお、区役所には、区の実情に応じた柔軟な人員体制を確立するため、区長権限で兼務発令することができる「区長による兼務発令」制度がある。しかしながら、この制度は業務繁忙期など1~6ヶ月間の兼務発令を対象としており、事前の人事課協議が必要など、緊急的な職員応援を想定した制度ではないため、この課題に対する解決策とはならない。

## ④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

職員が緊急の休暇を取得する場合に、課内だけでなく区役所全体で柔軟に応援体制を取ることができる仕組みを構築することで、区民への行政サービスの低下(窓口の閉鎖や待ち時間の増加など)をできる限り抑制する。(ただしこの取組みで万全の体制とはならない)

また、職員については、緊急時でも必要な休暇制度等を気兼ねなく取得できるという安心感を提供することでES(従業員満足度)の向上を図るとともに、所属長については業務調整にかかる負担軽減を図る。

## 課題A（2）窓口業務の応援体制整備【政策分野：行政サービス】

## ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

## (1)職員の知識・経験の活用による課を超えた業務応援体制づくり

## ○「(仮称)サポーター職員」の養成

区役所には、様々な窓口職場で業務経験を積み、多くの業務知識を持った職員が在籍している。しかし、各課の業務は日々制度改定等が行われており、過去の経験・知識だけでは、急な応援要請に対応することができない。そのため、職員が過去に在籍した課の研修等に参加(例えば市民課所属の職員が国保年金課の研修に参加)する機会を提供することにより、当該職員は業務知識を最新のものにアップデートする。(職員の能力向上)

また、研修を受講した職員を「サポーター職員」に任命することで、高いモチベーションをもって応援業務に当たれるようにする。(職員の意欲向上)

## ○サポーター職員をマッチングする体制づくり

職員の職歴や希望を踏まえ、サポーター職員を積極的に養成するほか、サポーター職員の情報(業務歴・知識更新研修等の受講状況)を総務企画課で一元的に管理し、各課で職員応援を必要とする状況が発生した際に、最適なサポーター職員を速やかに派遣することができる仕組みを構築する。

これら課を超えた業務応援体制づくりの取組みにより、職員数が少ない小規模区においても、即応性と実効性のある緊急時業務執行体制を整える。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・制度検討	→	・サポーター職員のスキルアップデート	・試験運用 ・運用上の課題整理

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

現在までに区役所の窓口業務を担当する課長級で「サポーター職員」の制度設計を行った。

## ○「サポーター職員」の養成について

サポーター職員の要件を整理し、対象者のリストアップまで終了した。

○サポーター職員をマッチングする体制については、基本的な制度設計を終了し、今後実際に応援を必要とする状況の発生を見ながら、運用を通じて制度の改良を進めていく。

## 4 課題

課題B / (1) 気軽に集まり交流できる場としての区役所づくり【政策分野：若い世代の居場所づくり】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

### ②課題の内容

区役所は地域の中心部に位置しているが、行政手続きなど用事のある人以外には入りづらく、若い人が気軽にふらりと立ち寄るような雰囲気ではない。(閉鎖的なイメージ)

### ③課題の背景や現状

昨年の各区における「ミライ・トーク」では、高校生から自分たちの居場所を作つてほしいとの意見が多くあった。

一方、戸畠区役所への来庁者は、各課での手続き等に来られる方がほとんどであり、高校生などの姿をみかける機会は非常に少ない。

区役所庁舎には、桟敷席、屋上庭園等、子どもや若者が気軽に集まり、交流できるスペースを保有しており、高校生への聞き取りでも、「フリーWi-Fiや屋上テラスに日傘付きテーブルがあれば、高校生のしゃべり場になる」といった意見などがあり、若者が集う場所として可能性がある。

### ④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

区役所庁舎を有効活用し、若者の居場所を作ることで、若者の多様な交流の場を生み出す。また、区役所庁舎を訪れる人が、その様子を見ることで、区役所に対する閉鎖的なイメージを打破し、開放的なイメージへの転換につなげる。最終的には、若者だけの交流の場ではなく多世代の交流の場となることを目指す

### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

#### (1)若者の居場所づくり

昨年度末に高校生から要望のあったフリーWi-Fiや屋上テラスに日傘付きテーブルなどを設置し、若者の居場所づくりに取り組む。また、どのように使われるかを確認しながらより多くの方が利用できる方法がないか利用者から意見聴取しながら検証していく。

テーブルについては、国の補助金等も活用しながら、高校生と一緒に製作し、利用に向けての機運を高める。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・区役所庁舎の活用方法やルールを協議	・機器や資材の設置、製作に向けて関係業者と協議	・高校生とテーブルの作製 ・機器や資材を設置、若者の利用開始	・利用状況調査や利用した若者から意見聴取を実施し、翌年度以降に向けて検証を行う

## 4 課題

課題B / (1) 気軽に集まり交流できる場としての区役所づくり【政策分野：若い世代の居場所づくり】

### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

令和7年8～10月で高校生と具体的な居場所づくりについてのアイデア出しワークショップを開催するとともに、ツールの製作等を実施した。

高校生のワークショップでのアイデアを基に、九州工業大学、大英産業株式会社の協力を得ながら、令和7年12月に戸畠区役所2階のフリースペースに若者の居場所として、「とばたひらきば」をオープンした。このスペースは、北九州市産の木材をふんだんに使ったカフェの様な室内で、高校生のアイデアである、「フリーWi-Fi」、「気軽に集まれて、おしゃべりや勉強ができる」、「飲食可」、「靴をぬいでくつろげる小上がり」などのアイデアを実現している。

また、若い世代だけではなく、多世代が利用可能なスペースとなっている。今後、利用者の意見聴取や利用状況を見ながら、さらなる活用に向けて検証を行っていく予定。

課題B/（2）「歩いて楽しいウォーカブルなまち」としての回遊性向上と賑わいの創出【政策分野：多世代・地域交流の仕掛けづくり】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

## ②課題の内容

戸畠区は、市内で最も面積が小さく都市基盤が整備されたコンパクトなまちであり、教育や文化、福祉、自然などの都市機能が充実しているが、「文教のまち」として落ち着いた雰囲気の街並みのポテンシャルが十分に活かされていない。

戸畠区の都心部を貫く区のシンボルストリートである中央通りや、戸畠駅から近く、利便性の高い汐井町公園、多くの若者が集まる九州工業大学、自然と歴史のあふれる夜宮公園一帯などのポテンシャルが街の活性化に活かされていない。

## ③課題の背景や現状

戸畠区は、北九州市のほぼ真ん中に位置し市内で最も面積が小さく、早くから都市基盤が整備されたコンパクトなまちである。北九州市のほぼ中央に位置し鉄道や都市高速道路、若戸大橋があるなど市内各地域への行き来がしやすい場所であり高いポテンシャルを有している。

駅前から区役所を経由し、夜宮公園方面へとまちの中心部を貫く中央通りは、歩道が広く、沿線には多くの飲食店が営業する戸畠区のシンボルストリートであるが、道路法の規制等によりこの好条件を有効に活用出来ていない。また、汐井町公園は、戸畠駅から徒歩3分と利便性のよい都心部に位置しているが、認知度不足等により利用者が少ない。また、九州工業大学には多くの若者が行き来しているが例えば、九州工業大学駅前の通りは空き家店舗が目立っており、また大学の延長線上にある夜宮公園一帯までの回遊性が低い。

さらに、戸畠区に点在する観光資源や魅力を向上するとともにそれを面的につなげ地域、企業などと協働で回遊性の高い緑豊かな街並みの創出が必要。

## ④目指す成果 －市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

歩道などのパブリック空間の有効活用になるとともに市民等の交流やイベントを通じ、まちの魅力向上や地域活性化など好循環が生まれ、居心地がよく歩きたくなるまちの実現につながる。

多種多様な賑わいづくりが市民の満足度向上につながり、「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」とつながりシビックプライド醸成にもなる。

## ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

### (1)「歩きやすいまち」・「歩きたくなるまち」の推進

昨年度末の報告会を踏まえ、新たな取り組みとして中央通り周辺を活用した賑わいづくり(文教祭等)の試行実施と汐井町公園等の若い世代のアイデアの実証実験(3on3)を学生を軸に地域団体等との連携・協力により取り組む。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央通りを活用した賑わいづくりの検討</li> <li>・汐井町公園の活用について高校等へアンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わいづくりの試行実施に向け関係機関へ協力依頼・協議</li> <li>・公園の活用について市内部協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わいづくりの試行実施</li> <li>・公園活用の実証実験開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と試行実施の振り返り</li> <li>・実証実験の振り返り</li> </ul>

課題B/（2）「歩いて楽しいウォーカブルなまち」としての回遊性向上と賑わいの創出【政策分野：多世代・地域交流の仕掛けづくり】

#### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

これまで10月に様々な団体により個別に開催されていた各イベントを今回初めて「とばたマンス！」と冠付けし、官民共同による一体的なイベントを行い、以下の取組み等により区全体の賑わいづくりに取り組んだ。

- 賑わいづくり関連団体のネットワーク構築に向け、連絡会を開催した。
- 各イベントの連携や一体的な広報等の実施。
- キックオフイベントでは中央通り周辺の4会場で官民によるイベントを同日開催し、高校生のアイデアを基にイベント間の回遊性を高めるスタンプラリー等を実施した。
- 汐井町公園を活用し、若い世代のアイデアである3on3を実現するため、バスケットゴールを設置し、9日間の実証実験を実施した。実証期間中には、多世代にわたって利用実績が確認された。現在、バスケットゴールの常設に向けた検討をしている。

## 4 課題

課題B / (3) 戸畠区の賑わいづくりの担い手ネットワークの構築【政策分野：多世代・地域交流の仕掛けづくり】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:低】

### ②課題の内容

戸畠区は、3大祭り「戸畠菖蒲まつり」「戸畠祇園大山笠行事」「くきのうみ花火の祭典」等のイベントを開催し、毎年多くの市民や観光客が訪れる賑わいづくりに取り組んでいる。しかしながら多くのイベントが概ね行政主体で実施されている。

祭りや行事などの賑わいづくりが継続的に実施されるためには、まちづくり団体の連携強化や育成が不可欠であるが、当面の課題である団体間のつながりを促すきっかけが存在しない。

さらにこれからは、区としても地域と緊密に連携しつつ、より地域に即した政策課題の抽出、解決のための政策立案機能が求められ、特に若い世代の人材育成が重要である。

### ③課題の背景や現状

少子高齢化により人口減少が進行し、空き家、空き店舗も増加するとともにイベント実施者も高齢化によりイベント中止、衰退が進んでいる。

その中、個人商店、企業、地域団体、教育機関等が、それぞれの活動を通じて、まちのにぎわいづくりに貢献している。各々の団体の賑わいづくりに熱心に取り組む人材と団体が相互連携することが可能となれば、区内全域にまちの賑わいが広がり、賑わいづくりを継続的に実施、持続可能な運営体制にすることができる。

戸畠区には、まちづくりを推進することを目的とする地域づくり団体として、地元企業を中心とした戸畠区活性化協議会があるが、会員は企業や団体の代表者・経営者等であり調整の実務を担うプレイヤーがないため十分に機能できる状況ではない。

また、区の政策課題に応じて職員によるプロジェクトチームを設置するなど、職員の担当外の業務を経験させることで人材育成・区役所全体のレベルアップが必要。

### ④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

多種多様な賑わいづくりが市民の満足度向上につながり、「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」とつながりシビックプライド醸成にもなる。

イベント実施者にとって賑わいづくりをチームで取り組むことで各団体のモチベーション維持につながるとともに持続可能な運営体制の構築となる。

### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

#### (1) つながりづくり

昨年度、まちづくり団体のネットワーク構築にむけ、区役所とまちづくり団体とが連携したイベント等を開催した。

更なる連携強化に向けて、連携団体の拡大や団体間の相互理解を促進する必要がある。

そのため、多様な団体(活性化協議会、飲食店団体、大学高校連絡会議等)を巻き込んだ地域活性化イベントを開催するなどにより、顔の見える関係づくりや連携の気運を醸成するとともに、若者の意見を反映したまちづくりに取り組んでいく。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・各団体へネットワーク構築の協議	・つながりづくりの機会を提供 ・各団体の情報交換等	・共通する課題の明確化等	・翌年度以降の取り組みを協議

## 課題B / (3) 戸畠区の賑わいづくりの担い手ネットワークの構築【政策分野：多世代・地域交流の仕掛けづくり】

### (2)若い世代の担い手づくりの発掘・人材育成

ネットワークを構築していく中で若い世代への参画を働きかけ人材発掘していくとともに各団体との意見交換を通じ賑わいづくりのノウハウを継承していく。また、区においても若者の視点で戸畠区の新たな魅力の発掘や区の政策課題に応じたプロジェクトチームを設置するなど人材育成・区役所全体のレベルアップを図る。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体へネットワーク構成の協議</li> <li>・区プロジェクトチーム設置・活動内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークを通じてノウハウの継承</li> <li>・区プロジェクトチームの活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークを通じて若手人材の発掘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークを通じて若手人材の発掘及び参画の働きかけ</li> <li>・区プロジェクトチーム活動報告</li> </ul>

### ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

#### 取組内容(1)

賑わいづくり関連団体の相互協力により、10月の各イベントを「とばたマンス！」と冠付けし、一体的な広報等に取り組んだ。その中で、各団体のつながりを点と点から組織間のネットワークとするため、今回初めて各団体が一堂に会する「とばたマンス！連絡会」を開催。連絡会を通じ、団体同士の顔の見える関係づくりや情報交換・連携協力に向けた気運の醸成を図った。

今後の発展に向け、令和7年12月に中核的な団体間との意見交換会を実施。令和8年2月頃に全体の連絡会を開催予定。

#### 取組内容(2)

まちの賑わいづくりについては、上記の連絡会等による人的交流や賑わいづくりに関する情報収集等に取り組んだ。また、戸畠区独自の「大学高校連絡会議」を活用し、学生を巻き込みながら大学・高校合同による文化祭や高校生の学びやアイデアを活かした防災訓練の実施により、若い世代の育成や賑わいづくりへの参画を促した。

区役所の若い世代の人材育成については、若手職員の活動組織である「MOS」をベースとし、区内の大学、高校と合同で実施したイベントの広報担当として、企画・動画制作等に取り組んだ。また、とばた菖蒲まつり、戸畠祇園大山笠競演会、くきのうみ花火の祭典などの地域イベントにも若手職員の若手職員の参画を促し、区役所を出て地域住民と交流する機会を作るとともに、活動を通して地域活動への参画意欲を醸成した。

## 課題B / (4) まちの魅力の効果的な発信 【政策分野：幅広い層への区の魅力発信】

## ①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

## ②課題の内容

戸畠区の街の資源や魅力、また、戸畠区役所や地域団体、市民センター、学校、民間事業者などが実施しているさまざまな取組みが区内外にあまり知られていない。

例えば、文教地区の魅力として、「市立高校と福岡ひびき信用金庫との連携協定」、「戸畠工業の地元就職率の高さ」、「地域団体の活動として“戸畠あやめ”の育成の取り組み」等があまり知られていない。

## ③課題の背景や現状

戸畠区は、「住みたいまち、住み続けたいまち」として、教育、文化、歴史、環境など様々な資源や魅力を有している。

また、魅力あるまちづくりのため、戸畠区役所をはじめ地域団体、市民センター、学校、民間事業者などがさまざまな事業やイベントを実施しているが、情報発信力が弱く、せっかくの魅力的な取組みが広く知られていない。また、お互いの繋がりが限定的なものとなっており、団体等をフォーカスする仕組みの構築ができていない状況。そのため、事業の発信効果が限定的になっている。

## ④目指す成果 –市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

戸畠区役所をはじめ地域団体、市民センター、学校、民間事業者などが行うさまざまな取り組みを多くの方に発信、届けることで魅力あるまちづくりの効果を高める。

区民の方には、「住み続けられるまち、住み続けたいまち」を実感できるようシビックプライドの醸成へと繋げるとともに、区外の方には、「住みたいまち」へと繋がるよう、魅力づくりの効果的な情報発信を目指す。

## ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

## (1)効果的な情報発信

地域団体、市民センター、学校、民間事業者などにおいて、現在、独自の媒体で情報を発信していると思われるが、各団体等に区役所の情報媒体(ホームページ、SNS、報道投げ込みなど)もあわせて利用してもらうことで、効果的な情報発信を目指す。

例えば、令和7年度は学生や若い世代を軸に地域企業の魅力が紹介ができる仕掛けづくりに取り組む。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・区役所の情報媒体への提供団体の増加			→
・若手職員による情報収集			→
・SNSを活用した情報発信		・高校・大学生によるにぎわいづくり等の取り組みの発信	→

## 課題B / (4) まちの魅力の効果的な発信【政策分野：幅広い層への区の魅力発信】

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

区内の各種会議を通じて、戸畠区の高校や大学、歯科医師会など、区役所の情報媒体への情報提供団体の増加に努めた結果、高校・大学のオープンキャンパスや病院が行う健康づくりの市民公開講座などのイベント情報の提供を随時受け、SNSで発信した。

また、お盆時期に各自治会などから情報提供を受け、地域の盆踊り行事等の情報や区の若手職員が街なか探索し、飲食店(パン屋など)の紹介をSNSで発信するなど、定期的に様々なまちの魅力の情報を発信した。

さらに、高校・大学生等が中心となり取り組んだ10月の文教祭や12月のとばたハートてらすの様子をイベント準備段階から情報発信するなど、効果的な情報発信に取り組んだ。

## 4 課題

### 課題C/（1）中本町地区などにおける土地利用にかかる検討と市街地再開発の気運醸成【政策分野：多世代交流の仕掛けづくり】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

#### ②課題の内容

戸畠区では街中におけるマンション・住宅需要が高く、特に交通機能、商業機能、福祉文化機能が集積している戸畠駅周辺の土地は、市街地再開発でないかたちでマンションの建設が進んでいる。

また、駅前に位置する中本町商店街界隈は、閉店した店舗が多く、商店街としての機能は低下している。

持続可能なまちづくりを進めていくには、定住人口増に向け中心市街地の高度利用に加え、九工大や旧安川邸エリア等との連携や回遊性の向上などにより、まち全体の魅力を高める必要がある。

#### ③課題の背景や現状

戸畠区では、民間会社の住みたいまち調査では、市内1位(県内6位)にランクされるなど良好な住環境が認知されており、街なかでは若者・子育て世代の人口も増加するなど、マンション・住宅需要が高いが、宅地の供給が不足している。

中本町商店街周辺においても新しいマンションの建設が目立つ状況であり、また、商店街周辺の建物の多くは木造で建築年も古いことから、防災・防火面で早急な対策が必要である。

さらに、同地区では商店街としての機能は低下しているが、土地所有者の多くが市外に在住していることや近隣に大型商業施設が複数存在していることから、関係者における商店街の活性化に向けた機運は決して盛り上がっているとは言えない状況がある。

#### ④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

商店街周辺の建物の多くは木造で建築年も古いことから、防災・防火面の懸念事項に対し、快適で安全な居住環境が整備され、住みやすさが向上する。

また、1階にテナントが入る複合型マンションとなれば新しい商業施設等の導入により、日常生活がより便利となる。

さらに土地の価値が高まるなど戸畠駅周辺のさらなる活性化に寄与する。

将来的には、九工大周辺や旧松本家住宅・旧安川邸エリア等との連携を図り、緑豊かな文教のまちとして戸畠区全体の魅力向上につなげていく。

#### ⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

##### (1)地区の住民など関係者と意見交換を実施

昨年度末に意見交換会を実施したばかりであり、引き続き地元の機運を高めるため、住民・土地所有者、事業所・店舗経営者などを対象に戸畠の玄関口である中本町地区の将来について自由な意見交換の場を引き続き提供していく。とりわけ、ステークホルダーである地権者やデベロッパーの関心を高めるため、中本町地区でのイベント開催や意見交換などのアプローチも取り組む。

また、意見交換の中で出された課題の解決方法など住民みんなで自分たちのまちづくりを考えるきっかけをつくる。意見交換等を通じて地域で主体的に活動できるリーダーの候補者を探る。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・関係者への意見交換 事前案内等	・関係者との意見交換	→ ・イベントを通じた意見交換	・課題の整理、振り返り

## 課題C/（1）中本町地区などにおける土地利用にかかる検討と市街地再開発の気運醸成【政策分野：多世代交流の仕掛けづくり】

## ⑥進捗状況(令和7年12月時点)

地元の機運醸成やまちづくりのきっかけづくりにむけ、様々な団体により個別に開催されていた各イベントを今回初めて「とばたマンス！」と冠付けし、官民共同による賑わいづくり取り組んだ。その中で、各団体のネットワーク構築に向け各団体が一堂に会する「とばたマンス！連絡会」を開催した。

また、10月に中本町商店街を中心とする4会場で官民によるイベントを開催し、官民共同で賑わいづくりの相乗効果を図り、地元の機運醸成へ繋げた。

«①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクスの修正理由»

・作成当初、緊急度を「低」としていたが、公開時点に誤表記になっていたため、修正。